同　　意　　書（重要事項）

レンタル規約

◎保険補償範囲および金額について　万一事故の場合でも、下記保険限度額の範囲内で保障されます。

対人賠償保険	1名に付き無制限	人 身 傷 害	1名に付き 3,000 万円まで
対物賠償保険	1事故に付き無制限	対物補償免責額	5万円　（お客様負担）
車 輌 補 償	1事故に付き車輌時価額まで	車輌補償免責額	5万円　（お客様負担）
休 業 補 償　①　自走可能で返却された場合		20,000 円～80,000 円　（お客様負担）※車種クラスで異なります	
休 業 補 償　②　自走不能の場合		50,000 円～100,000 円（お客様負担）※車種クラスで異なります	
レッカー費用		全額お客様負担　（ケースにより異なる場合があります）	

◎免責補償制度の加入について

この制度にご加入されますと、保険適用事故の場合、上記のお客様負担金（車輌補償免責額、対物補償免責額、休業補償）のお支払いが免除されます。

◎保険の補償が適用されない場合（損害額、全額お客様負担）

●事故現場より警察及び当社へ連絡など所定の手続きがなかった場合
●貸渡期間（契約期間）を無断延長して起こした事故等
●海岸・河川敷・林間等、維持管理された道路以外で車輌を損傷させた場合
●申告者以外の運転で発生した事故等
●無免許運転・飲酒運転・重大な過失がお客様にあると判断した場合
●その他、貸渡約款に違反した場合

◎ご出発前にご確認下さい

車両の現状確認

・トラブル防止のため、ご出発前には必ず当社スタッフと車輌のキズ確認及び車輌の操作方法等を確認してください

・車両の状態には万全を期しておりますが、万一装備品に不具合が生じても補償はしておりませんので、予めご了承ください

万一事故が発生した場合

・安全確保と救助を最優先とし、事故が起こった場所にて、警察・当社・保険会社へ連絡してください。（自損事故の場合も同様）

・出発後のパンク・タイヤの損傷等につきましては、お客様ご負担にて修理していただきます

・車輌の修理は当社或いは、当社指定の修理工場にて実施させていただきます

貸渡中の車輌管理責任

・管理責任はお客様にあります。無過失（不可抗力）であっても休業補償、車輌修理代等はお客様にご負担いただきます。

・無断での返却遅延の場合、休業補償を請求する場合があります。

駐車違反をした場合

・確認標章をはられた場合、ご返却前に所定の警察署にて違反手続きを完了し、反則金の納付を行ってください

・返却後に未納が判明した場合は違反項目毎に、反則金実費＋代理納付手数料 10,000 円をお支払い頂きます。

返却時の燃料について

・返却時には返却店舗、若しくは最寄のガソリンスタンド（半径 2KM以内）にて燃料を満タンにしてレンタカーをお返し下さい。

★★★